

未成年者の飲酒は法律で禁止されています！

津市の未成年者(17～19歳)の飲酒経験者の割合は、32.7%でした(平成27年津市第3次健康づくり計画策定のためのアンケート結果より)。

未成年の飲酒は、「未成年者飲酒禁止法」で禁止されており、家族など大人は未成年者の飲酒を防止し、その機会を見逃してはならないと定められています。未成年者にお酒を勧めた場合も、法律で罰せられます。



未成年者飲酒の悪影響

脳の機能低下

うつ状態になったり、学習機能や集中力、記憶力の低下を起こすことがあります。



肝臓をはじめとする臓器障害

アルコールを分解する酵素の働きが未完成なため、大人に比べて短期間でさまざまな臓器障害を起こすことがあります。



性ホルモンに異常が起きる

性的な機能が成長段階にあるため、男性はインポテンツ、女性は生理不順・無月経になることがあります。

アルコール依存症になりやすい

アルコールには、薬物と同じように強い依存性があります。理性的にコントロールする能力が弱いため、短期間でアルコール依存症になる危険性が高くなります。

アルコール依存症などの相談機関

アルコール依存症は早期に治療すると禁断症状も軽く、治療効果も高くなります。本人の相談が難しい場合は、家族や周囲の人が専門機関に相談することもできます。

相談機関

	機 関	内容など	受付時間・電話番号など
相談	三重県こころの健康センター	依存症専門電話相談	水曜日 13:00～16:00(祝・休日、年末年始を除く) ☎253-7826
	津保健所	こころの病気や悩み相談	月～金曜日 8:30～17:15(祝・休日、年末年始を除く) ☎223-5057
	津市健康づくり課	健康に関すること、こころの健康に関することなど	月～金曜日 8:30～17:15(祝・休日、年末年始を除く) ☎229-3310
	NPO法人 三重ダルク	薬物・アルコール・ギャンブル問題の相談、回復支援のためのミーティング	毎日 9:30～18:00(祝・休日、年末年始を除く) ☎222-7510
自助グループ	AA(アルコールリクス・アノニマス) 中部北陸セントラルオフィス	アルコール依存症からの回復を目指す人たちのグループ(対象:当事者、家族)	月・水・金曜日 12:00～17:00(祝・休日、年末年始を除く) ☎052-915-1602
	A1-Anon アラノン家族グループ NPO法人 アラノンジャパンGSO (日本アラノン本部)	アルコール依存の問題を持つ人の家族と友人の自助グループ	月・火・木・金・土曜日 10:00～16:00(祝・休日を除く、土曜日は12:00まで) ☎03-5483-3313
	公益財団法人 三重断酒新生会本部 および断酒の家	本人と家族の会	☎234-4840
医療機関	三重県立こころの医療センター(城山一丁目)		月～金曜日 8:30～17:15 初診受付時間 9:00～13:00 初診外来予約専用電話 ☎253-3120
	国立病院機構榊原病院(榊原町)		月～金曜日 8:30～17:15(祝・休日、年末年始を除く) ☎252-0211

※こころのケアガイドブック 平成29年10月版より抜粋 (<http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/36648031909.htm>)
掲載している情報は平成30年9月現在に確認した内容であり、実際の内容と異なっている場合がありますので、あらかじめご了承ください。詳細については各団体へお問い合わせください。